

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100604		
法人名	株式会社ナラティブ		
事業所名	グループホームあおばの社～カメラ～	ユニット名	わかば
所在地	宮城県仙台市青葉区八幡一丁目3番19号		
自己評価作成日	令和 5 年 10 月 10 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナが5類となったが、日々の感染対策は継続して行っています。ご利用者の権利を尊び個人への配慮を尽くしながら、ご本人があたり前の生活を送れるよう支援しております。新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせながらはなりますが、現在は面会の制限もなく、ご家族との繋がりが途絶えることがないよういつでも面会していただいております。ご本人のやりたいこと、ご本人の得意なこと、好きなことが継続して行えるようご本人の能力の発揮支援にも力を入れております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 5 年 11 月 27 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、青葉区八幡町の住宅街にあり、木造2階建ての建物である。近隣に商店街などがあり交通の便も良い。母体は、清山会医療福祉グループに属する株式会社ナラティブである。清山会理念の「自立と共生の権利を尊ぶ」や事業所スローガン「笑顔咲く～人を敬い個性が伸び盛る場所～自分らしく過ごせる環境作り」に沿ったケアを心がけている。入居者は、調理や裁縫、園芸など得意な事に取り組みながら家庭的な雰囲気の中で過ごしている。職員は、入居者の声や表情、会話から、いつもと違いがないか観察をして、体調変化の見逃しがないように気を配っている。医療連携があり、安心して看取りを希望する方が多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホームあおばの杜～カメラ～)「ユニット名 わかば 」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をもと、ご利用者一人一人のその人らしさ、個性、権理を尊び、お互いに助け合い、楽しい日々を送ることを実践しております。今までの自宅での生活をそのままホームでもできるように。また、ご利用者、ご家族、職員共に地域に根付くような笑顔に満ちた家を目指しています。ご本人との対話を大切にし、ご本人が選択し決定していけるよう、職員一人一人が説明・提案し、ご本人が主体的に決めることを応援しています。	ホームスローガン「笑顔咲く」等を階段に掲示し、年2回の職員面談で振り返りを行っている。親族の葬儀へ、家族の不安に寄り添いながら職員2人が付添って列席した。本人の意思を尊重した支援の実現に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナウイルス感染防止対策の為、令和2年3月より地域交流が実施できていない状況ではあるが、地域のちまん連携の会(地域ケア会議)が今年度より再開となり可能な限りで参加しています。運営推進会議はまだ対面では実施できていませんが、会議資料を郵送で送らせていただき、意見書にてご意見いただいています。	事業所脇の公道を除雪する等で、小さな事でも地域に貢献できるよう心がけている。食材や花などは近所の店から購入している。町内会に加入しているが、回覧板が回ってこない事を町内会長に相談している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	これまで夏祭りやクリスマス会に、ご家族や地域の方々にも参加いただいていたが、コロナウイルス感染防止対策の為、令和2年4月以降、実践できていません。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまで2ヶ月に1回、地域包括支援センターの職員、町内会長、ご家族、ご利用者に参加いただき開催していましたが、コロナウイルス感染防止対策の為、令和2年4月以降、事業所での開催は休止しています。5類となって以降は、事業所内でのコロナ陽性発生に伴うコホート対応があり、引き続き対面での開催は休止しています。委員の皆様には、当日使用予定だった資料を郵送し、会議の内容をご確認いただいております。	書面開催となっている。メンバーの地域包括職員や町内会長等に会議資料と返信用意見書を送り意見を貰っている。軽体操の内容を紹介した時は、町内会でも取組みたいとの感想があった。労いの言葉を貰っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症カフェへの運営ボランティアとして参加、協力をさせていただいていたが、コロナ禍の現在は休止中となっています。運営推進会議資料では日々の様子や新たな取り組みについて文面と写真で伝わりやすい内容となるよう心掛けた資料を作成し、ご報告しています。また、不定期ですが、はちまん連携の会(地域ケア会議)に参加し、地域の協力関係の維持に努めています。	介護保険の区分変更や事故報告でやりとりをしている。市主催の研修等は、法人を通して連絡がある。ケアマネジャーの更新研修に参加している。地域包括主催の「八幡連携の会」に参加し、地域連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念に基づき身体拘束は行いません。夜間19時以降は防犯の為、玄関を施錠しています。日中は施錠していません。身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、職員一人一人の日頃のケアについて振り返りを行うとともに、身体拘束に該当する行為への理解を深め防止に努めています。	3か月毎の「身体拘束廃止委員会」で、職員から提出された「グレーゾーンカード」を基に、原因や対応を全職員で話し合っている。指示的な声掛けに気付いた時は、職員同士で注意し合う。個々に合った声掛けの仕方を共有する等、工夫が見られている。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の為、法人全体での研修会への参加だけでなく、事業所内でも研修を行い、理解を深める場を設けています。虐待につながるような不適切ケアをしていないか、ミーティング時や、グレーゾーンカード、インシデントカードを用いて振り返りを行っています。法人としての取り組みも速やかに現場の職員へ共有、伝達しケアの質の向上に努めています。	研修で身体拘束や虐待の弊害の理解を深めている。入浴介助時等に身体状況の確認をしている。管理者が現場に入り、職員の悩みやストレスの把握に努めている。相談しやすい雰囲気作りを意識し声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日々の関わりから汲み取ったご利用者の意向を職員、ご家族(後見人)へ共有、ご利用者の尊厳が守られた関係にあるように努めています。また、ご利用者、後見人の方、事業所間の関係が密であるように、こまめに電話にて連絡、報告することを心がけております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人・ご家族へ契約書や重要事項について十分な説明を行っています。また、契約書・重要事項について変更がある際にも、変更点について説明を行っています。疑問点等を確認しながら説明を行い、理解、同意を得た上でサービスを利用できるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の関わりを通してご利用者との対話からご本人の想いや希望を伺い、実現に向けて応援していくことを大切にしています。日常のご本人の声や、面会時などに伺ったご家族からの意見を申し送り時などを通して職員全体で共有し、日頃のケアに落とし込む仕組みを作っています。	全職員が入居者の普段の様子を共有し、面会時に伝える機会を作っている。家族からは下肢筋力低下を心配する声が多い。作業療法士に個別の体操メニューを作成して貰う事や訪問マッサージの利用に繋げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案をミーティングを通じて、職員全員で共有できるように取り組んでいます。管理者は年2回の定期的な職員面談を行うだけでなく、随時、個別面談を実施する機会を持ち、職員からの意見や提案は全体へ共有し、反映するようにしております。法人としても仕事と職場のアンケートを実施しており、法人内の全職員からの意見を共有し、反映させています。	課題が出た都度職員が集まり、話し合う機会を作っている。休憩時間がしっかり取得出来るように業務の見直しを行った。資格取得相談に応え、費用負担や法人内異動で、個々のステップアップの支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者が現場に入る機会を持ち、職員個々の努力や実務を理解するよう心掛けています。現場に入ること、職員個々の心情や負担に配慮しながら、実践的なアドバイスや精神面のフォローを行うよう心掛けています。また、法人の仕組みとしては昇格チャレンジ制度があり、自ら取り組むことができる制度があります(ミズクチャレンジ・サクシードチャレンジ)。人事考課については評価基準書を使用し、自己評価をしてから上司が評価する仕組みとなっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修(よろず懇話会・経験年数に応じたフォローアップ研修)に参加の他、運営上必要な研修の開催並びに事業所の課題に合わせた事業所独自の研修を実施しています。看護師と連携しながら季節毎に注意すべき感染症に関して学ぶ機会を設けています。感染防止に配慮しながら、認知症介護実務者研修、実践者研修、実践リーダー研修、喀痰吸引等研修といった外部研修への参加推進も図っています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はZoomを用いて、法人主催のよろず懇話会、経験年数に応じたフォローアップ研修等への参加、管理者・役職者は不定期に開催されるはちまん連携の会(地域ケア会議)への参加、定期的な役職者会議へ出席し、他事業所との情報交換や意見交換の場を設けています。	地域包括主催の「八幡連携の会」に参加している。他職種とのグループワークで、口腔ケアについて話し合い実践に活かした。法人内看護師や栄養士、作業療法士と協力して、個々に合ったケアに繋げている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでの間、施設見学や実態調査からご本人と会話する機会を作り、困っていること、不安なこと、希望や要望を伺っています。日々の関わりのなかでご本人の声や行動、仕草から想いの把握に努め、寄り添うことができるよう努めています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでの間、施設見学や実態調査からご家族とお話する機会を作り、困っていること、不安なこと、希望や要望を伺っています。グループホームの特色や事業所独自の取り組み等を伝えながら入居されるご本人とご家族とのニーズに応えることができるよう対話を重ね、関係づくりに努めています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	前任のケアマネジャーからの情報、前施設からの情報、ご本人・ご家族から得た情報や要望を基に必要なケアを見極め、ニーズに合わせた提案を行うよう努めています。また、法人内の医療介護部長や訪問看護ステーション、往診医と連携し医療面での必要なケアについても理解を深めたうえでの支援に努めています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	法人理念に基づき、様々な生活場面でのご利用者の意思や気持ち、そして、ご利用者との視点を大切にしながら、得意なこと、出来ること、やりたいことを一緒に行っています。共に生活していくパートナーとしてお互いに上手く助け合い、頼り合いながら生活しています。	
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の関係性・つながりを大切に、面会（遠方の方などはZoom面会）、こまめな電話連絡による情報共有を行っています。毎月フوترレターをご家族に郵送し、言葉では伝えきれないご本人の様子を写真で共有しています。	
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会前に検温と有症状の有無を確認させていただき、面会を実施しています。教え子や近隣の方が面会に来られています。県内・市内の感染状況に合わせた感染対策を講じながら、行きつけの美容院、かかりつけのクリニック、屋外への外出ドライブを実施しています。	面会や電話で、家族との関係継続を支援している。自宅や墓参りに家族と出かけたり、馴染みの美容室へは職員が送迎をしている。訪問理美容の利用やユニットを超えて行き来する等で新しい関係も出来ている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を講じながらユニット合同での流しそうめんや敬老会といったイベントの実施や体操、階段昇降や家事活動を通して、ご利用者同士が関わるができるよう環境を調整しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へ入院後、再入居が難しくなった方であってもご家族の意向を確認し、法人内外の相談員・ケアマネジャーへの情報提供を行ったり、他サービスへのご紹介を行っています。逝去された方のお通夜やお葬式への参列させていただくこともあり、法人社系にある自尊好縁を大切にしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に事前に聞き取りを行うほか、日々の関わりの中で聞かれた希望・要望・不満などをケアに反映し、ご家族と共有しながら情報交換を行っています。ご利用者の観たいテレビ番組を視聴したり、食べたいものを献立に反映したり等、ご本人のしたいことを第一に考えています。	話しを聞く事を大切にしている。何気ない言葉から会話を広げ、思いを聞いて対応している。起床や朝食の時間等は、入居者の希望や体調に合わせている。眠れない方とは、眠くなるまで食堂で一緒に過ごす事もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の対話や実態調査時に情報収集を行っています。ご家族にバックグラウンドアセスメント用紙の記入にご協力いただきご本人の過去の役割や人物像、趣味、好きな物事の把握に努めています。他施設を利用されていた方に関しては担当ケアマネジャーと連携を図り、各種書式・サマリー・フェイスシートから生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご家族や前施設からの情報を基に一日の過ごし方の把握とそれを実現することができるよう環境の調整を行っています。また、朝・夕のバイタル測定から健康状態の把握、普段の関わりの中で表情・言動・行動を観察し、現状の把握に努めています。訪問看護ステーションや往診医と情報共有を行い、医療職との連携も図っています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の関わりの中から聞き取ったご本人からの要望やご家族の要望を踏まえ、ケア意見書を通してユニットの職員が関わりやケアから感じ取った情報をチームで共有し、ご本人の能力・障がいに合わせて必要な介護や配慮について検討しています。	定期的に「機能的評価」を実施している。職員からの「ケアプラン意見書」を基に、入居者や家族の要望を聞き、プランの見直しを行っている。転倒予防の個別体操や見守りの追加、食事形態の変更等をプランに反映した。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの項目を実施した際のご本人の様子や言動を記載しています。チーム内の情報共有を密に行い、ケアの工夫や配慮の見直しやご本人の現状の理解を正しく判断・理解するために、不安や心配事等のお話があった際は言動や行動を細かく記載しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態に応じて、訪問歯科・訪問理美容の利用や行きつけの美容室、かかりつけクリニックへの受診などの外出支援を行っています。生活機能向上連携加算を算定しているため、法人内の作業療法士による運動機能の評価や車いすの調整や、言語聴覚士による嚥下評価の実施、食形態の見直しの相談のほか、福祉用具の利用について外部の業者と連携する等、多職種連携で協働することを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会への加入の継続と不定期に開催されるはちまん連携の会(地域ケア会議)へ参加しています。コロナ禍で休止中の活動が多く、地域との交流はあまり多くは出来ていないが、地域におけるグループホームの役割・機能の理解・普及し、地域資源の活用に努めていきたいです。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご本人・ご家族の希望を伺い、かかりつけ医の利用を希望される方は継続して診ていただけるよう受診同行などの支援を行っています。特に希望が聞かれない方や体調を崩しやすい方、ご家族が遠方にお住いのために適宜の受診同行が基本的に難しい方については、往診医の利用を提案しています。	15名が訪問診療を利用し、3名がかかりつけ医を受診している。眼科等の専門科受診時は「受診時報告書」を作成し、情報を共有している。看護職員が爪切りや皮膚観察等を行い、緊急時は主治医の指示を貰う。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師が勤務しており、医療的な処置に関して情報共有を行い、医療面でのフォロー体制を構築しています。看護師が不在の日や夜間は法人内のオンコール担当看護師や、訪問看護ステーションへ報連相を行い、急変時などの対応について指示を仰いでいます。コロナの有症状が見受けられたら、看護師や医療介護部長へ相談し、必要に応じて抗原検査を実施し、早期対応から集団感染の発生予防に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	フェイスシートや薬表などを提出し、ムンテラへの参加、医療機関からサマリーをいただくことで情報共有に努めています。必要な場合はケアプランの提出なども行っています。個人情報保護の観点やコロナ禍による面会制限などの状況に合わせて、ご家族とこまめに情報共有を行い、タイムリーなケアマネジメントを実施できるように努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に重度化した場合についての説明を行い、ご本人・ご家族の意向を伺って文書に残しています。終末期が近づいてきた場合も再度、ご家族への説明、意向を伺っています。ご希望があれば医師と話す機会を作ります。ACPを通して入居されてからもご本人・ご家族に終末期の希望を適宜お伺いし、ご本人の希望を一番考えた終末期を迎えることができるよう話し合いを行っています。	看取りに関する指針があり、入居時に説明し同意を得ている。重度化時に再度医師や家族と話し合い、方針の統一を図る。看取り期は医師や看護師から個別ケアの助言を貰い、入浴などの本人要望にも応えている。看取り後に支援方法の振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、急変・事故発生時の対応についての研修を行い、実践力を養っており、実際に発生した場合には、対応した内容の振り返りを行うように努めています。また、昼夜共に管理者が事業所に不在であっても24時間体制で管理者やグループ法人内の夜間オンコール担当看護師や医療介護部長へ対応についての電話相談や報告を行える体制を整えています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成しており、避難訓練や緊急連絡網の確認など行っています。備蓄品・避難経路の情報共有に努め、消防への連絡場所にはその時に慌てることのないよう、伝え方のマニュアルを掲示しています。年2回、避難訓練を実施し、夜間帯を想定して職員2名での避難誘導の練習や、非常階段を使用するの避難、管轄の消防署の協力による消火器を使用した消火活動訓練を実施しています。	地震による火災と通常火災想定での避難訓練を実施した。消火訓練や外階段を利用した避難を行い、2階からの避難の難しさを実感した。地域住民の参加はなかったが、町内会長と支援協力について話し合う予定である。	夜間想定での避難訓練を実施していない。少ない職員での通報や避難誘導等を実施することで、課題を確認して次の訓練に活かして頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お声がけする際の、尊厳をもった関わりは勿論のこと、記録する際の言葉の選び方、職員同士の申し送りの表現にも気を配り、お一人お一人を尊重し、不適切な記載表現は行っていません。	トイレ介助時は扉を閉める事や居室入室時はノックし、声掛けてから介助する等、気を付けている。トイレに誘導する時は「歯磨きのついでにトイレに行きませんか」等と、ついでを装い提案型の声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の過ごし方、食べ物の嗜好、何を飲みたいか、どんな服を着たいか、まずご本人の気持ちを伺います。意思表示が難しい方や上手く言語化できない方にもなるべくご自身で選択して頂けるよう提案の仕方を工夫し、個別に配慮することを大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者毎に、起床時間や就寝時間、食べ物の好みも異なるため、可能な限り要望に沿った対応を行っています。入浴する時間、頻度などもご要望に合わせ、毎日入浴されている方もいます。余暇時間の過ごし方も得意なこと、好きなことを踏まえながら提案し、ご本人が決めることを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で衣類を選べる方は、ご本人に選んでいただき、障がいによって自ら選ぶことが難しい方へは、いくつか候補を準備し、なるべくご本人が決定することを後押しできるよう提案の仕方も個別に配慮を行っています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の食の好みを伺いながら、献立を作成しています。作成時以外でも、食べたいものの要望があった時は食べたいものを召し上がっていただけるように献立変更をしています。食事の準備・後片付けもご利用者の好きなこと、得意なことを踏まえた上で能力を発揮していただけるよう配慮を行っています。嚥下機能に合わせた食形態の変更も実施しています。	職員が調理し、法人栄養士に彩りや栄養アドバイスを貰う。昼食のみ配食業者を利用している。入居者が味噌汁を作る事もある。チラシ寿司が喜ばれ、月曜日を「海鮮の日」にしている。干し柿などを一緒に作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事・水分摂取量の観察、管理だけでなく月2回の体重測定から変動の観察を行い、体重減少が月5%を上回った場合には、所定のフォーマットで法人内の医療職への相談を行っています。主治医との連携から栄養補助食品の積極的な活用も行っていきます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自分で行える方はお声掛けを行い、介助が必要な方は声掛けと見守りを行い、必要時、介助を行っています。専門職による対応を希望される方、必要性の高い方については個別に提案を行い、訪問歯科による口腔ケア、診察、治療を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助が必要な方は、ご本人の排泄のタイミングを把握し、パットへの失敗がないようにトイレ案内に努めています。また、失敗があった際は清潔保持のため陰部洗浄を行っています。自力による立ち上がりや立位保持が不十分な方であっても安易にオムツ着用とはせず、トイレへ案内し二人介助による排泄支援を行っています。	出来る限りおむつやパッドに頼らない支援を心がけている。タイミングを見て声掛けし、全員トイレでの排泄を支援している。夜間もトイレ誘導しているが、睡眠を優先し、夜間のみおむつやパッドを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を1日のなかで摂取できるようにしており、排便状況をチェック表に記入し、看護師・職員が確認、情報共有できるように努めています。車椅子はあくまでも移動の補助具として認識し、ホールでは普通の椅子への乗り移りを支援することで、身体を動かす機会を確保し、主治医など医療職との連携から排便コントロールに努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	同性介助を基本としながら、一人ひとりの希望に沿った(入浴の間隔・入浴時間)入浴サービスを提供しています。毎日入浴される方もいらっしゃいます。気分が乗らない時は時間を置いてのお声がけをするなど、無理強いせずに入浴日を柔軟に変更しています。	希望を聞きながら週2回以上の入浴を実施している。毎日入浴する方もいる。体調を見ながらシャワー浴やドライシャンプー、清拭で対応する事もある。脱衣所と浴室の温度差を無くし、ヒートショックに気を付けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせた就寝の声掛けを行っています。眠れない方がいらっしゃる時は、ホールへ案内し、職員と談笑したり、お好きなテレビ番組やDVDを視聴していただきながら、臨機応変なケアをしています。眠れないことで困っているのはご本人であることを認識し、不安や心配、苛々から睡眠障害となっている場合には医療職との連携や、当法人内診療所へのセカンドオピニオンへの案内も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用など職員間で情報共有できるように薬表のファイルを作成し、個人の内服薬を確認できるようにしています。服薬介助を行う際は必ずダブルチェックを行い、事故防止に努めています。処方薬の理解を深めるため、介護職員も処方薬のセットや錠剤数の確認、日付の記載などを看護師だけに任せずに行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花を育てることが好きな方には、縁側でプランターにて花を育てていただいたり、裁縫が得意な方には、衣類のほつれや取れたボタンの修繕をお願いしたりとその方の好きなこと、得意なことを発揮して生活できるよう配慮しています。家事・炊事においてもできること、好きなことを踏まえた上で、職員と一緒にしています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い日は青葉山の緑化フェア、八幡神社、賀茂神社、園芸センターなど四季を感じることができるような外出イベントを実施しています。希望があれば、ご家族と一緒に外出できるよう調整してご家族との外出支援も行っています。	初詣や花見、紅葉狩り、紫陽花見学等のドライブは、車椅子の方も一緒に楽しんでいる。2日に分けて行った緑化フェアでは、会場で花の苗を購入したり、買い物を楽しむ事が出来た。日常的には、散歩やプランターの花の水やり等で外に出る機会を作っている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	安易にお預かりせず、ご本人のできることを奪うことが無いように、少額をご本人で管理されている方もいます。障がいによって管理が難しい方であっても手元にあるだけで安心される方もおりますので、ご家族の理解を得た上で支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方がおり、自由に使用していただいています。携帯電話の有無に関わらず、ご利用者よりご家族への連絡希望があった際は、その都度ご家族へ連絡を行っています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にご利用者との思い出の写真を飾ったり、四季を感じれるような設えをご利用者と職員で共同して作成し掲示しています。コロナ感染防止対策としてCO2モニターと各廊下にサーキュレーターの設置、常時換気を行っていますので、寒暖差を感じることはないよう冷暖房の使用、室温管理に努めています。また、有事に備えゾーニングのテープを床に貼り区分けしていますが、気にされる方には都度説明を行っています。	季節毎に折り紙で作った作品を飾っている。12月はクリスマスツリーの飾り付けと一緒に行う。掃除は職員が行い清潔を保っている。軽体操や個別体操に取組んだり、歌やお喋り、ベランダで育てている花の手入れをする等、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者一人ひとりが居心地よく過ごしていただけるよう、気の合った方と同じ食席で過ごしていただいたり、ソファを置き、それぞれお一人や少数で過ごせるような空間を作っています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い、不特定多数の方が高頻度で接触する箇所については、消毒を行っています。ご本人が趣味で行っていたもの、使い慣れた好きな物を自室に飾っていただいたり、仏壇、冷蔵庫、テレビなどご本人が過ごしやすいよう思い思いの品を持参いただいています。また、食事の際にはご自宅で使用されていたお箸・お茶碗・コップを使っていただくようにしています。	ベッドやクローゼット、洗面台等が備え付けてある。衣装ケースや縫いぐるみ等を持ち込み、毎日仏壇に水とご飯をあげている方もいる。扉に手作りリースの表札と本人の写真を飾り、居室を間違えないよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレに名札を目印として設置し、見当識障害がある方でも安心して暮らせるように配慮しています。廊下へはなるべく障害物を置かないことで安全な歩行が行えるよう環境調整を行っています。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0495100604		
法人名	株式会社ナラティブ		
事業所名	グループホームあおばの社～カメラ～	ユニット名	このは
所在地	宮城県仙台市青葉区八幡一丁目3番19号		
自己評価作成日	令和 5 年 10 月 10 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナが5類となったが、日々の感染対策は継続して行っています。ご利用者の権利を尊び個人への配慮を尽くしながら、ご本人があたり前の生活を送れるよう支援しております。新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせながらはなりますが、現在は面会の制限もなく、ご家族との繋がりが途絶えることがないよういつでも面会していただいております。ご本人のやりたいこと、ご本人の得意なこと、好きなことが継続して行えるようご本人の能力の発揮支援にも力を入れています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 5 年 11 月 27 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、青葉区八幡町の住宅街にあり、木造2階建ての建物である。近隣に商店街などがあり交通の便も良い。母体は、清山会医療福祉グループに属する株式会社ナラティブである。清山会理念の「自立と共生の権利を尊ぶ」や事業所スローガン「笑顔咲く～人を敬い個性が伸び盛る場所～自分らしく過ごせる環境作り」に沿ったケアを心がけている。入居者は、調理や裁縫、園芸など得意な事に取り組みながら家庭的な雰囲気の中で過ごしている。職員は、入居者の声や表情、会話から、いつもと違いがないか観察をして、体調変化の見逃しがないように気を配っている。医療連携があり、安心して看取りを希望する方が多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホームあおばの杜～カメラア～)「ユニット名 このは」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をもと、ご利用者一人一人のその人らしさ、個性、権理を尊び、お互いに助け合い、楽しい日々を送ることを実践しております。今までの自宅での生活をそのままホームでもできるように。また、ご利用者、ご家族、職員共に地域に根付くような笑顔に満ちた家を目指しています。ご本人との対話を大切にし、ご本人が選択し決定していけるよう、職員一人一人が説明・提案し、ご本人が主体的に決めることを応援しています。	ホームスローガン「笑顔咲く」等を階段に掲示し、年2回の職員面談で振り返りを行っている。親族の葬儀へ、家族の不安に寄り添いながら職員2人が付添って列席した。本人の意思を尊重した支援の実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染防止対策の為、令和2年3月より地域交流が実施できていない状況ではあるが、地域のはちまん連携の会(地域ケア会議)が今年度より再開となり可能な限りで参加しています。運営推進会議はまだ対面では実施できていませんが、会議資料を郵送で送らせていただき、意見書にてご意見いただいています。	事業所脇の公道を除雪する等で、小さな事でも地域に貢献できるよう心がけている。食材や花などは近所の店から購入している。町内会に加入しているが、回覧板が回ってこない事を町内会長に相談している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	これまで夏祭りやクリスマス会に、ご家族や地域の方々にも参加いただいていたが、コロナウイルス感染防止対策の為、令和2年4月以降、実践できていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまで2ヶ月に1回、地域包括支援センターの職員、町内会長、ご家族、ご利用者に参加いただき開催していましたが、コロナウイルス感染防止対策の為、令和2年4月以降、事業所での開催は休止しています。5類となって以降は、事業所内でのコロナ陽性者発生に伴うコホート対応があり、引き続き対面での開催は休止しています。委員の皆様には、当日使用予定だった資料を郵送し、会議の内容をご確認いただいております。	書面開催となっている。メンバーの地域包括職員や町内会長等に会議資料と返信用意見書を送り意見を貰っている。軽体操の内容を紹介した時は、町内会でも取組みたいとの感想があった。労いの言葉を貰っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症カフェへの運営ボランティアとして参加、協力をさせていただいていたが、コロナ禍の現在は休止中となっています。運営推進会議資料では日々の様子や新たな取り組みについて文面と写真で伝わりやすい内容となるよう心掛けた資料を作成し、ご報告しています。また、不定期ですが、はちまん連携の会(地域ケア会議)に参加し、地域の協力関係の維持に努めています。	介護保険の区分変更や事故報告でやりとりをしている。市主催の研修等は、法人を通して連絡がある。ケアマネジャーの更新研修に参加している。地域包括主催の「八幡連携の会」に参加し、地域連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念に基づき身体拘束は行いません。夜間19時以降は防犯の為、玄関を施錠していますが、日中は施錠していません。また、職員全員に毎月グレーゾーンカードを配布・提出してもらい、身体拘束廃止委員会を3か月に1回開催し、グレーゾーンカードの内容をもとに日頃のケアについて振り返りを行い、身体拘束に該当する行為への理解を深め、防止に努めています。	3ヵ月毎の「身体拘束廃止委員会」で、職員から提出された「グレーゾーンカード」を基に、原因や対応を全職員で話し合っている。指示的な声掛けに気付いた時は、職員同士で注意し合う。個々に合った声掛けの仕方を共有する等、工夫が見られている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の為、法人全体での研修会への参加だけでなく、事業所内でも研修を行い、理解を深める場を設けています。虐待につながるような不適切ケアをしていないか、ミーティング時や、グレーゾーンカード、インシデントカードを用いて振り返りを行っています。法人としての取り組みも速やかに現場の職員へ共有、伝達しケアの質の向上に努めています。	研修で身体拘束や虐待の弊害の理解を深めている。入浴介助時等に身体状況の確認をしている。管理者が現場に入り、職員の悩みやストレスの把握に努めている。相談しやすい雰囲気作りを意識し声掛けをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人がいるご利用者がいるため、成年後見制度や日常生活自立支援事業について学ぶ機会を設けています。また、ご利用者、後見人の方、事業所間の関係が密であるように、こまめに電話にて連絡、報告することを心がけています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、ご本人・ご家族へ契約書や重要事項について十分な説明を行っています。また、契約書・重要事項について変更がある際にも、変更点について説明を行っています。疑問点等を確認しながら説明を行い、理解、同意を得た上でサービスを利用できるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃よりご家族との信頼関係の構築に努め、気兼ねなく意見が言えるような関わりを目指しています。意見等があった際にはミーティングの議題として挙げ、話し合いを行っています。また、玄関先に意見箱を設置し、直接、言いつらいことでも意見を言えるよう配慮しています。	全職員が入居者の普段の様子を共有し、面会時に伝える機会を作っている。家族からは下肢筋力低下を心配する声が多い。作業療法士に個別の体操メニューを作成して貰う事や訪問マッサージの利用に繋げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案をミーティングを通じて、職員全員で共有できるように取り組んでいます。管理者は年2回の定期的な職員面談を行うだけでなく、随時、個別面談を実施する機会を持ち、職員からの意見や提案は全体へ共有し、反映するようにしております。法人としても仕事と職場のアンケートを実施しており、法人内の全職員からの意見を共有し、反映させています。	課題が出た都度職員が集まり、話し合う機会を作っている。休憩時間がしっかり取得出来るように業務の見直しを行った。資格取得相談に応え、費用負担や法人内異動で、個々のステップアップの支援をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	管理者が現場に入る機会を持ち、職員個々の努力や実務を理解するよう心掛けています。現場に入ることで、職員個々の心情や負担に配慮しながら、実践的なアドバイスや精神面のフォローを行うよう心掛けています。また、法人の仕組みとしては昇格チャレンジ制度があり、自ら取り組むことができる制度があります(ミズクチャレンジ・サクシードチャレンジ)。人事考課については評価基準書を使用し、自己評価をしてから上司が評価する仕組みとなっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修(よろず懇話会・経験年数に応じたフォローアップ研修)に参加の他、運営上必要な研修の開催並びに事業所の課題に合わせた事業所独自の研修を実施しています。看護師と連携しながら季節毎に注意すべき感染症に関して学ぶ機会を設けています。感染防止に配慮しながら、認知症介護実務者研修、実践者研修といった外部研修への参加推進も図っています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はZoomを用いて、法人主催のよろず懇話会、経験年数に応じたフォローアップ研修等への参加、管理者・役職者は不定期に開催されるはちまん連携の会(地域ケア会議)への参加、定期的な役職者会議へ出席し、他事業所との情報交換や意見交換の場を設けています。今年からリクルーターの取り組みが行われ、各事業所に配属された職員が活動に取り組んでいます。	地域包括主催の「八幡連携の会」に参加している。他職種とのグループワークで、口腔ケアについて話し合い実践に活かした。法人内看護師や栄養士、作業療法士と協力して、個々に合ったケアに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでの間、施設見学や実態調査からご本人と会話する機会を作り、困っていること、不安なこと、希望や要望を伺っています。日々の関わりのなかでご本人の声や行動、仕草から想いの把握に努め、寄り添うことができるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から入居に至るまでの間、施設見学や実態調査からご家族ともお話する機会を作り、困っていること、不安なこと、希望や要望を伺っています。グループホームの特色や事業所独自の取り組み等を伝えながら入居されるご本人とご家族とのニーズに応えることができるよう対話を重ね、関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	前任のケアマネジャーからの情報、前施設からの情報、ご本人・ご家族から得た情報や要望を基に必要なケアを見極め、ニーズに合わせた提案を行うよう努めています。また、法人内の医療介護部長や訪問看護ステーション、往診医と連携し医療面での必要なケアについても理解を深めたうえでの支援に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方的に行うのではなく、ご本人の得意なこと、出来る事(洗濯物干し、食器洗い、食器拭き、掃除機かけ等)を行っていただきながら共に生活していくうえでの良好な関係作りに取り組んでいます。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と情報を共有し、相談しながら、ご本人を支えていくよう努めています。面会時にはご本人の様子を伝えたり、またご家族の想いやお話を伺い、関係性を構築しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染防止へ十分に配慮しながら、可能な範囲で通い入れた美容院や病院への外出やお墓参りの支援、数時間自宅へ帰る機会を作る等、ご本人・ご家族の想いを実現できるように努めています。感染予防のため現在は、面会前に検温と有症状の有無の確認をさせていただいています。	面会や電話で、家族との関係継続を支援している。自宅や墓参りに家族と出かけたり、馴染みの美容室へは職員が送迎をしている。訪問理美容の利用やユニットを超えて行き来する等で新しい関係も出来ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	感染対策を講じながらユニット合同での流しそうめんや敬老会といったイベントの実施や体操、階段昇降や家事活動を通して、ご利用者同士が関わるができるよう環境を調整しています。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	感染対策を講じながらユニット合同での流し そうめんや敬老会といったイベントの実施や 体操、階段昇降や家事活動を通して、ご利用者同士が関わることができるよう環境を調整しています。	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者に合わせて、タイムテーブルを随時見直し、修正を行っています。入浴回数や入浴する時間帯等、その他入居者毎の希望に対し、対応できる体制作りについてユニット職員で上法共有し、適宜検討を行っています。また、ご利用者のお好きな食事など、普段の献立やイベント食に反映しています。	話しを聞く事を大切にしている。何気ない言葉から会話を広げ、思いを聞いて対応している。起床や朝食の時間等は、入居者の希望や体調に合わせている。眠れない方とは、眠くなるまで食堂で一緒に過ごす事もある。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の対話や実態調査時に情報収集を行っています。ご家族にバックグラウンドアセスメント用紙の記入にご協力いただきご本人の過去の役割や人物像、趣味、好きな物事の把握に努めています。他施設を利用されていた方に関しては担当ケアマネジャーと連携を図り、各種書式・サマリー・フェイスシートから生活歴の把握に努めています。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕のバイタル測定から健康状態の把握、普段の関わりの中で表情や言動を観察し、随時情報共有を行い現状の把握に努めています。また、医療職との連携も図っています。ご本人の好きなこと、得意なことを発揮をしていただくことを大切にしながら、共に過ごす生活場面の中で、状態観察に努めています。	
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	普段の関わりの中から聞き取ったご本人からの要望やご家族の要望を踏まえ、ケア意見書を通してユニットの職員が関わりやケアから感じ取った情報をチームで共有し、ご本人の能力・障がいに合わせて必要な介護や配慮について検討しています。	定期的「機能的評価」を実施している。職員からの「ケアプラン意見書」を基に、入居者や家族の要望を聞き、プランの見直しを行っている。転倒予防の個別体操や見守りの追加、食事形態の変更等をプランに反映した。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの項目を実施した際のご本人の様子や言動を記載しています。チーム内の情報共有を密に行い、ケアの工夫や配慮の見直しやご本人の現状の理解を正しく判断・理解するために、不安や心配事等のお話があった際は言動や行動を細かく記載しています。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の声、ご家族の声に常に気を配り、要望があれば調整などを行い、できるだけ早く想いに応えるよう努めています。ユニット内だけでなく事業所全体で協力していく体制づくりを行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会へ加入しています。コロナウイルス感染防止対策の為、現在は対面では実施できていないが運営推進会議で町内会長や地域包括支援センター職員より意見をいただいています。近隣の保育園との交流(敬老会・クリスマス会)もコロナ禍以前は行っていました。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通い慣れたかかりつけ医との関係性を大切にしながら継続して診ていただけるよう努めています。受診については原則ご家族による対応をお願いしていますが、ご本人・ご家族の要望や状況に合わせて職員の付き添いによる支援も行っています。また、受診後は必ずご家族に確認したり、職員が同行した際は受診内容について、受診時報告書の作成し報告を行っています。	15名が訪問診療を利用し、3名がかかりつけ医を受診している。眼科等の専門科受診時は「受診時報告書」を作成し、情報を共有している。看護職員が爪切りや皮膚観察等を行い、緊急時は主治医の指示を貰う。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師が勤務しており、医療的な処置に関して情報共有を行い、医療面でのフォロー体制を構築しています。看護師が不在の日や夜間は法人内のオンコール担当看護師や、訪問看護ステーションへ報連相を行い、急変時などの対応について指示を仰いでいます。コロナの有症状が見受けられたら、看護師や医療介護部長へ相談し、必要に応じて抗原検査を実施し、早期対応から集団感染の発生予防に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	フェイスシートや薬表などを提出し、ムンテラへの参加、医療機関からサマリーをいただくことで情報共有に努めています。必要な場合はケアプランの提出なども行っています。個人情報保護の観点やコロナ禍による面会制限などの状況に合わせて、ご家族とこまめに情報共有を行い、タイムリーなケアマネジメントを実施できるように努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約の際に重度化した場合についての説明を行い、ご本人・ご家族の意向を伺って文書に残しています。終末期が近づいてきた場合も再度、ご家族への説明、意向を伺っています。ご希望があれば医師と話す機会を作ります。ACPを通して入居されてからもご本人・ご家族に終末期の希望を適宜お伺いし、ご本人の希望を一番に考えた終末期を迎えることができるよう話し合いを行っています。	看取りに関する指針があり、入居時に説明し同意を得ている。重度化時に再度医師や家族と話し合い、方針の統一を図る。看取り期は医師や看護師から個別ケアの助言を貰い、入浴などの本人要望にも応えている。看取り後に支援方法の振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、急変・事故発生時の対応についての研修を行い、実践力を養っており、実際に発生した場合には、対応した内容の振り返りを行うように努めています。また、昼夜共に管理者が事業所に不在であっても24時間体制で管理者やグループ法人内の夜間オンコール担当看護師や医療介護部長へ対応についての電話相談や報告を行える体制を整えています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成しており、避難訓練や緊急連絡網の確認など行っています。備蓄品・避難経路の情報共有に努め、消防への連絡場所にはその時に慌てることのないよう、伝え方のマニュアルを掲示しています。年2回、避難訓練を実施し、夜間帯を想定して職員2名での避難誘導の練習や、非常階段を使用する避難、管轄の消防署の協力による消火器を使用した消火活動訓練を実施しています。	地震による火災と通常火災想定での避難訓練を実施した。消火訓練や外階段を利用した避難を行い、2階からの避難の難しさを実感した。地域住民の参加はなかったが、町内会長と支援協力について話し合う予定である。	夜間想定での避難訓練を実施していない。少ない職員での通報や避難誘導等を実施することで、課題を確認して次の訓練に活かして頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の自尊心や人格を尊重し、常に言葉遣いや関わり方に配慮しながら、尊敬をもった関わりや声掛けを行っています。職員間で申し送る際には名前で呼ばない、大きな声で話さないなどの配慮をしています。居室で過ごされている時やトイレ使用時にドアを開けたままにしない、知り得た入居者の情報を安易に他の方へ口外しない等、プライバシー保護に努めています。	トイレ介助時は扉を閉める事や居室入室時はノックし、声掛けてしてから介助する等、気を付けている。トイレに誘導する時は「歯磨きのついでにトイレに行きませんか」等と、ついでを装い提案型の声掛けをしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食の好み、入浴回数、入浴時間等、ご利用者から希望が聞かれた際はその都度対応しています。複数の職員からご利用者への声掛けをこまめに行うことで信頼関係の構築に努め、想いを聴くことが出来るよう心掛けています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの起床時間・就寝時間、食べ物の好み、余暇時間の過ごし方、その方の習慣などを記録や対話の中から汲み取り、ご本人のペース、希望に沿った支援を心がけています。ルーティンをこなすのではなく日々、その時の状況に合わせて対応しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で衣類を選べる方には実際に選んでいただき、選ぶことが難しい方にはいくつか候補を挙げ、声掛けしながら自ら選んでもらえるよう努めています。女性の方へは化粧の手伝いや男性の方には髭剃り等、男性女性に限らず整容の支援に努めています。衣替えを職員とご本人で一緒に行い、季節に合わせた衣類を収納しています。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の食の好みを伺いながら、献立を作成しています。作成時以外でも、食べたいものの要望があった時は食べたいものを召し上がっていただけるように献立変更をしています。食事の準備・後片付けもご利用者の好きなこと、得意なことを踏まえた上で能力を発揮していただけるよう配慮を行っています。嚥下機能に合わせた食形態の変更も実施しています。	職員が調理し、法人栄養士に彩りや栄養アドバイスを貰う。昼食のみ配食業者を利用している。入居者が味噌汁を作る事もある。チラシ寿司が喜ばれ、月曜日を「海鮮の日」にしている。干し柿などを一緒に作っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者が抱える疾患や体格に合わせて味や提供量の調整(減塩等)、食事形態の変更(とろみや刻み)を行っています。水分についてもご本人の抱える病気に配慮しながら好みの味や形状を変えて提供を行い、十分な摂取量を確保できるよう努めています。栄養補助食品の積極的な活用も行っています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自分で行える方はお声掛けを行い、介助が必要な方は声掛けと見守りを行い、必要時、介助を行っています。義歯の方についても支援が必要な場合は声掛けをして、洗浄を行っています。必要な方には週に1度、訪問歯科を利用し、口腔ケア・義歯調整も行っています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	安易にリハビリパンツやオムツの着用とはせず、ご本人の能力やご本人のできることを考慮し、職員間で排泄パターンや習慣についての情報共有を行い、出来る限りトイレで排泄を行えるよう支援しています。	出来る限りおむつやパッドに頼らない支援を心がけている。タイミングを見て声掛けし、全員トイレでの排泄を支援している。夜間もトイレ誘導しているが、睡眠を優先し、夜間のみおむつやパッドを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を提供したり、食事のメニューにヨーグルト、食物繊維を取り入れ、毎日乳製品を摂取していただくことを心がけています。また、午前と午後に軽体操を行い、便秘予防に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	同性介助を基本としながら、一人ひとりの希望に沿った(入浴の間隔・入浴時間)入浴サービスを提供しています。気分が乗らない時や、入浴前の血圧測定にて高かった際には、シャワー浴への変更の提案や時間を置いてのお声がけをしたり、無理強いはせずに入浴日を柔軟に変更しています。	希望を聞きながら週2回以上の入浴を実施している。毎日入浴する方もいる。体調を見ながらシャワー浴やドライシャンプー、清拭で対応する事もある。脱衣所と浴室の温度差を無くし、ヒートショックに気を付けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムに合わせた就寝の声掛けを行っています。眠れない方がいればホールや居室に個別の関わりを図り、職員と一緒に眠くなるまで過ごすようにしています。眠れないことで困っているのはご本人であることを心掛けて支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用などスタッフ間で情報共有し、服薬セット、内服時のダブルチェックを毎日欠かさず実施し、事故防止に努めています。服薬の変更があった際は申し送りに記入し、情報を共有し、ご利用者の状態の変化の確認を職員全員で行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の好きなこと、得意なことを踏まえて、食事の支度や洗濯物たたみ、食器洗い、食器拭き、新聞たたみ、設えづくりを行っていただいています。また、棒体操・軽体操を行っています。ご本人がこれまで行っていた趣味(散歩、裁縫、塗り絵等)も個々に合わせて行っていただいています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外の散歩や施設敷地内のプランターへの水やり、ドライブなどは少人数、マスク着用、窓を開けるなど感染防止に配慮しながら実施しています。コロナ禍が落ち着き次第、実施の機会を充足していきたいと考えています。	初詣や花見、紅葉狩り、紫陽花見学等のドライブは、車椅子の方も一緒に楽しんでいる。2日に分けて行った緑化フェアでは、会場で花の苗を購入したり、買い物を楽しむ事が出来た。日常的には、散歩やプランターの花の水やり等で外に出る機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を持つことの大切さを職員が理解し、一人ひとりの希望や能力に応じてお金を所持していただき、自由に使用できるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの方がおり、自由に使用していただいています。ご利用者から電話がしたい、手紙を出したいとの希望があった際は職員が都度仲介役を担い、ご本人が大切にしている縁が途切れる事のないよう交流支援を行っています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に一緒に映った写真を飾ったり、皆で作成した作品や季節に合わせた設えを飾る等、生活感や季節感を取り入れるようにしています。温度計、CO2モニターを設置し、エアコン、サーキュレーターを活用した室温の調整と空気の循環を行っています。各居室にも温度計を設置しています。ホーム内の設えは入居者と職員と一緒に作成し、掲示しています。また、有事に備えゾーニングのテープを床に貼り区分けしていますが、気にされる方には都度説明を行っています。	季節毎に折り紙で作った作品を飾っている。12月はクリスマスツリーの飾り付けと一緒に行う。掃除は職員が行い清潔を保っている。軽体操や個別体操に取り組んだり、歌やお喋り、ベランダで育てている花の手入れをする等、思い思いに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが居心地よく過ごしていただけるよう、気の合った方と同じ食席で過ごしていただいたり、踊り場やホールにソファを置き、お一人や少人数で自由に過ごす事が出来る空間を整えています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が自宅で使用されていたもの、趣味で飾っていたもの、好きな物を部屋に飾ることで居心地の良い居室空間となるよう努めています。また、ご家族にご本人が使用されていたものや服等を面会時等に持参していただいています。また、食事の際はご自宅で使用されていた箸、お椀、湯呑やコップを使用できるよう提供していただいています。	ベッドやクローゼット、洗面台等が備え付けてある。衣装ケースや縫いぐるみ等を持ち込み、毎日仏壇に水とご飯をあげている方もいる。扉に手作りリースの表札と本人の写真を飾り、居室を間違えないよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前やトイレにそれぞれプレートを配置し、入居者をご自身の居室をわかるように工夫しています。その方が出来ることはご自身で出来るように支援することを心がけています。移動についても安易に車椅子の使用は勧めず、ご本人の日々の状況に合わせて、側での付き添いや手引き等の支援を行い、安全な移動に努めています。		